

## **法学研究科【学位授与の方針】**

### **<教育研究上の目的(理念・目的)>**

#### **〔博士前期課程(修士課程)〕**

法学研究科は、以下に掲げる教育研究上の理念及び目的に基づき定められた課程を修め、下記の成果を上げた者に対して、修士号（法学）を授与する。

法の目的たる正義を実現し、あらゆる社会悪と闘うために必要となる高度な専門的知識及び卓越した実践能力の修得を教育研究上の理念とする。

本研究科は、この理念に基づく教育研究を通じて、法律学及び政治学に関する高度な専門的知識、思考能力、問題発見能力、問題解決能力を修得させ、研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有し、確固たる遵法精神を持ち（「ルールを守る」）、協調性及び社会性に富み（「チームワークを作る」）、他者の存在及び意見を尊重すべく（「相手に敬意を持つ」）、最善かつ不断の努力を決して惜しまないような（「ベストを尽くす」）人材育成を教育研究上の目的とする。

#### **〔博士後期課程〕**

法学研究科は、以下に掲げる教育研究上の理念及び目的に基づき定められた課程を修め、下記の成果を上げた者に対して、博士号（法学）を授与する。

法の目的たる正義を実現し、あらゆる社会悪と闘うために必要となる研究者にふさわしい高度な専門知識及び卓越した実践能力の修得を教育研究上の理念とする。

本研究科は、この理念に基づく教育研究を通じて、法律学及び政治学に関する卓越した専門的知識、思考能力、問題発見能力、問題解決能力を修得させ、研究者として自立して研究活動を行い、確固たる遵法精神を持ち（「ルールを守る」）、協調性及び社会性に富み（「チームワークを作る」）、他者の存在及び意見を尊重すべく（「相手に敬意を持つ」）、最善かつ不断の努力を決して惜しまない（「ベストを尽くす」）人材育成を教育研究上の目的とする。

### **<学習成果(教育目標)>**

#### **〔博士前期課程(修士課程)〕**

1. 法律学及び政治学に関する高度な専門的知識を修得するとともに、普遍的な特有の思考方法、法的及び政治的な問題を見出し、その妥当な解決を図る能力、そして、研究能力を身につけることができる。
2. 理論に基づいた法律学的思考能力及び政治学的思考能力を身につけることができる。

#### **〔博士後期課程〕**

1. 法律学及び政治学について、研究者として自立して研究活動を行うことができる。
2. 法律学及び政治学に関する高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけることができる。